

## 学校給食におけるアレルギー対応について

食物アレルギーを有する子供の割合は多くなっているため、様々な保育・学校施設で職員に対する食物アレルギーに関する教育がなされており、適切なガイドラインを作成し対応されております。しかし酒々井町では、食物アレルギーを有する子供への学校給食対応を行わない、といった後ろ向きな対応をとっており、アレルギー対応そのものを放棄することは、一番安易で簡便な対応だからです。他の多くの自治体では食物アレルギー対応の学校給食が一般的になっている中で、前時代的な対応に終始して良いのでしょうか。検討をよろしくお願い致します。

### ■回 答

文部科学省が「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定したことに伴い、その指針に示された児童生徒の安全安心な学校給食の提供をより重視するとの姿勢から、「酒々井町学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を改正し、食物アレルギーのある児童生徒への除去食の提供を行わないことといたしました。

もとより一人一人に即した除去食の提供は様々なハードルを越える必要があり、これまで除去食の提供に努めてまいったところですが、町として安全な除去食の調理が限界を迎えていると認識し、現状においてこれ以上除去食を継続することは危険であると判断いたしました。

なお、除去食の提供は行いませんが、できるだけ多くの児童生徒に給食を提供できるよう、できる限りアレルギーの原因となる食材を他の食材に代える取り組みを行っています。また、通常の献立表に加えて詳細な献立表を作成し、アレルギー原因食材の使用状況を保護者と学校が容易に確認できるようにしています。さらに、学校では当該児童生徒のアレルギーに係る情報を教職員全体で共有し、関係機関と連携し対応しています。

このような状況から、アレルギー対応は個別に保護者の方とご相談させていただいておりますので、お手数ですが下記の担当部署にご連絡をくださるようお願いいたします。

担当課《学校教育課、学校給食センター》